

入札公告

飲料水及び加工食品等の放射性物質モニタリング検査業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 6 年 2 月 21 日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 飲料水及び加工食品等の放射性物質モニタリング検査業務 一式
- (2) 業務の仕様等 仕様書による
- (3) 履行期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 仕様書による

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に該当しない者であること。
- (5) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (6) 過去 2 年間において、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人から同種の業務を受託した実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。
- (7) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体でない者又はこれらに属さない者であること。
- (8) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2 の(4)から(8)までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

この公告の日から令和6年3月6日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県保健福祉部食品生活衛生課
電話番号 024-521-7244

(3) 提出方法

持参又は郵送による。ただし、郵送による場合は、書留郵便(「一般書留」又は「簡易書留」をいう。以下同じ。)により行うものとし、令和6年3月6日(水)午後5時まで必着とする。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所

3の(2)に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は、上記で行う他、福島県保健福祉部食品生活衛生課ホームページにおいて公開する。

イ 期間

3の(1)に掲げる期間に同じ。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月21日(木)午後1時30分

イ 場所

福島市杉妻町2番16号
福島県庁西庁舎 7階 会議室

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札日に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和6年4月1日以降で予算の執行が可能と

なったときに、入札の効力が生じる。

9 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

10 問い合わせ先

福島県保健福祉部食品生活衛生課

電話番号 024-521-7244

ファクシミリ 024-521-7925

電子メール kankyoueisei@pref.fukushima.lg.jp

(食品生活衛生課)